

第2回 第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

日時：平成22年5月28日（金） 13:00～15:00

場所：八戸市庁別館2階 会議室C

1. 開会

【事務局】 ただ今より、「第2回第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会」を開催致します。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

なお、本日、古舘良策様が都合によりご欠席となっております。また、間山委員が、若干、遅れております。それでは、資料をご確認いただきまして、本日の会議に入りたいと存じます。

本日の資料は、先日お送りしました次第と会議資料、資料4.後期推進計画（素案）の冊子、そして、本日お配りしました席図と第1回策定委員会および第1回戦略プロジェクト部会の議事録でございます。

過不足などございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、藤田委員長からご挨拶をお願い致します。

2. 委員長あいさつ

【委員長】 こんにちは。今回の第2回目ですが、策定員会では、先日の14日戦略プロジェクト部会が開催されました。その時、さまざまな意見が出て、それを反映されたかたちでの素案ができております。今日は、そこを中心として、少しご議論いただくことになろうかと思っております。

この素案は、総合計画なので当然といえば当然なのですが、かなり項目が多く、分野も広がっています。それぞれの項目が複雑に絡み合っているということでは、相乗効果で良くなっていくということも、当然考えられるわけです。

まずは、市民目線での事業が、総合計画の中の重要な項目として、入っているということが、重要かと思っております。難しいところがあるかと思っておりますが、行政・市民一体となって、確実に実行し、そして、常に改善しながら、良い効果をもたらすようなことを常に考えていくということも、必要と思っております。

今日は、様々なご意見が出ることを期待していますし、ぜひ、良い計画ができるように、積極的に忌憚のないご意見を宜しくお願い致します。

【事務局】 ありがとうございます。引き続き、藤田委員長に議事の進行を宜しくお願い致します。

3. 報告案件

【委員長】 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事に入りたいと思っております。最初は、報告案件です。

まずは「報告1.市民との意見交換の実施について」でございます。事務局の方からご説明をお願い致します。

【事務局】 政策推進課の佐々木と申します。それでは、座って説明させていただきます。

会議資料の1ページをご覧ください。「報告1.市民との意見交換の実施について」でございます。

前回、5月14日の第1回戦略プロジェクト部会でも日時と場所、概要のみお知らせしておりましたけれども、詳細が決まりましたので、ご報告したいと思います。

意見交換の場の1つ目ですけれども、グループインタビューということで、世代やグループごとに素案、または市民アンケート調査の結果を参考にしながら、自由に意見交換をいただくということで、6月下旬を目途に関係者の方と協議をして、決定してまいりたいと考えております。

対象ですけれども、女性団体、大学生、NPOということで、3つのグループを想定してございます。

実施方法ですけれども、事務局の説明と意見交換で概ね1時間程度ということで、コンサルタントと事務局の政策推進課の方で、行ってまいりたいと考えております。

2ページをお開きください。意見交換の2つ目、市民ワークショップですけれども、戦略プロジェクトには、4つテーマがございしますが、そのテーマごとに、ワークショップ形式で意見交換を行うものでございます。日時・場所ですけれども、7月4日、日曜日、13:30～16:00まで、公会堂2階の大会議室で行います。

4つのテーマごとに、関係団体の方に5名程度お集まりいただきます。

また、それぞれのテーマに興味をもっておられる公募での市民の方にも、5名程度お集まりいただきまして、各テーマ10名程度でワークショップを行ってまいります。

実施方法ですが、ワークショップを含めて概ね2時間ということで、コーディネーターについては、各戦略プロジェクト部会の部会長、または副部会長にお願いをできればと考えております。その辺はまた後ほど調整をさせていただきたいと思っております。

コーディネーターの補助としまして、政策推進課の職員と、そしてオブザーバーということで、庁内の検討ワーキングチームがございしますので、それぞれ各担当課の方にも出席をいただいて、ワークショップをやってまいります。

次に3ページですけれども、意見交換会ということで、こちらは一般の市民の方を対象にした意見交換ということでございます。時間とか、車で来やすいとか交通手段等、色々ございしますので、そういったものを考えて、4回ほど市内各所で行いたいと考えてございます。

まず1回目は7月3日土曜日、14:00～15:30、公会堂文化ホール2階の会議室、2回目が7月5日月曜日、18:30～20:00、総合福祉会館の多目的ホール、3回目が7月7日水曜日、18:30～20:00、南郷区民館の大ホール、4回目が7月8日木曜日、18:00～20:00、水産会館の大研修室ということで、考えてございます。

場所は4か所ございますが、どの会場でも参加していただけるということで、行ってまいりたいと考えております。

市民の方からは、行政に対する苦情とか要望とかではなくて、全市的なことについて建設的な意見をちょうだいできればと考えてございます。

事務局が説明と意見交換で概ね1時間程度ということで、コーディネーターは、前期推進計画の進行管理を行っていただきました市民委員会の委員の方に、お願いをしたいと考えてございます。

また、オブザーバーとして、策定委員の方にも、ご都合のよい会場にぜひご出席・ご参加いただければと考えておりますので、宜しくお願い致します。

こういった意見交換等で使用する資料につきましては、ホームページや公民館・支所等で事前に閲覧できるように致しますし、また、ご希望があれば、課の方においでいただければ、資料の配布を行いたいと考えてございます。

以上で、報告1.について説明を終わります。

【委員長】 意見交換に関しましては、前回の戦略プロジェクト部会でも、日程等について説明がございましたが、今回はさらに実施方向などについても説明がございましたので、委員の皆様方、ご質問・ご意見、ありませんでしょうか。

無いようですので、これで宜しくお願いします。

それでは、続いて「報告2. 第1回部会での審議状況について」ということで、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料の4ページをお開きください。「報告2. 第1回部会での審議状況について」でございます。

四角の囲みで各部会のプロジェクトごとに取りまとめておまして、それぞれ(1)が施策体系の変更に關する意見、(2)が個別の施策や事業に關する意見ということで、まとめてございます。

まず、地域活力の創出についてですけれども、施策体系の変更に對する意見といたしまして、プロジェクト群の中に、新たにブランド化に關するプロジェクトを追加してはどうかということで、ご意見をちょうだいしております。素案では、農業、水産業、中小企業強化にそれぞれブランド化に關する施策が分かれて入っておりますので、それらを横断的に一つに集約して取り組んではというご意見でした。

2つ目ですけれども、1-2. 攻めの農業プロジェクトの中で、素案といたしまして、施策4に畜産を核とした産業振興ということで、ご提案をさせていただいておりますけれども、畜産に關しても先程のブランド化に繋がるような施策というお話と、また想定される事業について、現時点では難しいということで、こちらについては削除してはどうかというご意見をいただいております。

個別の施策事業に關するご意見ですけれども、1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクトでは、二代目の世代交代をきっかけとした経営強化をサポートする施策とか、中小企業の根本的な体質改善のための施策といったものが必要というご意見をいただいております。

また、1-2. 攻めの農業プロジェクトでは、農業をされている高齢者の方、農業を志す若い人、これを行政で結ぶ役割ができないかというご意見をいただいております。海外への販路の拡大も考えてほしいということです。

5ページにまいりまして、1-4. 八戸ツーリズムプロジェクトですが、リピーターを増やすための施策が必要というご意見をいただいております。また、修学旅行生の誘致や、展示会やコンベンションの促進も必要というご意見をいただいております。海外客に配慮した多言語表記のための支援等も検討してほしいというご意見をいただいております。

雇用創出プロジェクトですけれども、八戸での起業を促進する施策、そして農業や水産業の若手育成と雇用といった施策が必要だというご意見をいただいております。

次に2番目、まちの魅力創造プロジェクト群です。施策体系の変更に關する意見です。事務局からご提案したことですが、環境創造プロジェクトの中で、持続可能な公共交通の確立を、新たに施策として分割してはどうかということで、部会の方からもご了解をいただきました。

そして、個別の施策・事業等に關する意見ですけれども、2-2. 文化・スポーツプロジェクトでは、地域のスポーツチームの活用策について検討してほしいということでご意見をいただいております。

6ページにまいりまして、環境創造プロジェクトの中ですけれども、工業系の環境施策が必要であり、また、先進的な環境対策が工場誘致におけるアドバンテージになるであろうというお話をいただいております。

次に3つ目、地域の安心確立プロジェクトですけれども、施策体系の変更に關するご意見は特にございませんでした。

個別の施策・事業等に關する意見として、3-1. 次世代育成プロジェクトでは、地域での子育ての充実・強化を図るべきであり、また、企業・子ども・保育所の3点をセットにした取組みが必要であるということでご

意見をいただきました。

3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクトでは、民生委員の補佐的な役割をする方々の育成が必要であるということ、また、高齢者の元気をサポートする指導者の育成、高齢者の社会参加ニーズの多様化・個人主義化に対応した取組みも必要であるというご意見をいただきました。

3-3. 暮らしの安心プロジェクトでは、自殺対策であるとか、多重債務対策の事業の追加が必要ではないかというご意見をいただいております。

最後に4つ目、自治基盤の整備プロジェクトですけれども、施策体系の変更に関するご意見はございませんでした。

個別の施策・事業等に関するご意見ということで、町内会加入促進の施策について、「安全・安心」とか「PTAとの連携」とかそういった視点も盛り込むべきであるというご意見をいただいております。

4-2. 行財政改革プロジェクトでは、職員の給与の適正化については、継続してやっていったらどうか、また、ふるさと納税の御礼としての地元広報紙の配布、また、一部署一改善についての評価の仕組みを整えて進めるべきであるというご意見をいただきました。

4-3. 市民サービス向上プロジェクトでは、パブリックコメントの項目を入れるべきではないか、また、市政モニターの活用について、活用した際の政策への反映・検討状況の公表ということ、さらに、サービスに対する行政コストの公表、そして、アンケートの把握、意見聴取を行っておりますが、行政のサービスと市民が求めるサービスとの間で乖離がないようにというご意見をいただきました。

最後、4-4. 広域連携・自立の促進プロジェクトでは、他地域との連携を通じて補完し合う取組みが、今後、必要になってくるということで、国だけを当てにするのではなくて、地域主導で考えていく必要があるという意見をいただいております。以上でございます。

【委員長】 それでは、各部会長から一言ずつコメントをいただきたいと思います。

最初に、地域活力の創出プロジェクト部会の部会長から、よろしく申し上げます。

【部会長】 私どもの部会は、各委員のご協力のもと、事務局も困ってしまう程の大変活発な議論をされてきました。

地域の活力を創るには、今回議論した企業誘致や中小企業の強化だけではなく、次世代の農業の後継者ですとか、水産業の後継者ですとか、次世代の若者の育成が、将来の活力の基礎になると感じております。その辺の議論が、大変活発に行なわれました。これは、まさに、総合計画の中で、考えていくべきことだと改めて感じた次第です。

【委員長】 ありがとうございます。続きまして、まちの魅力創造プロジェクト部会の部会長より申し上げます。

【部会長】 こんにちは。まちの魅力創造の方は、3つのプロジェクトがございます。中心市街地再生プロジェクトにつきましては、中心街の空き店舗対策、それから、もう一つは、八戸ポータルミュージアム「ハッチ」ですね、この整備についての説明等々を受けまして、これを重点的にやっていこうということでした。

それから、文化・スポーツプロジェクトにつきましては、今、県に要請しています屋内スケート場のほか、氷都を代表するスポーツチームである東北フリーブレイズもございますので、こういったことも支援していく事業、ということでございました。

3 番目の方の環境創造プロジェクトにつきましては、持続可能な公共交通ということについて入れたらどうかということと、現在進めている新うみねこプランの事業の拡大ということ等が話し合われました。

先程の事務局の方からのご説明と、少しダブるかもしれませんが、4 ページの上の方に書いてありますように、八戸市は火力があるほか、今後、メガソーラー、LNG 基地も計画されています。こういったこと等を含めた工業系の環境施設が必要になるのではないかと。これは、我々のプロジェクトのみならず、課の横断的なチームとか、そういう施策が必要ではないかというお話がありました。もう一つは、環境負荷対策ということです。これは、企業にとっては今後重要な課題ですので、これに対する取組みが必要ではないかということが、番外編でございました。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。それでは続きまして、地域の安心確立プロジェクト部会の部会長よりお願いします。

【部会長】 はい、活発な意見がありまして、15 分程延会して意見を交わしました。特に 3-2. に関してですが、一人暮らしや寝たきり老人の安全の確保のために、民生委員だけの力では限界があるということです。そこで、社会福祉協議会で実施している「ほのぼの交流事業」というボランティア事業も、これに取り入れたらどうかという意見がありました。3-3. では、今、盛んに問題になっています、ひきこもり・自殺、またいきなり何の関わりもなく殺されたり、殺したりするという、そういう安全対策に関する意見交換も結構時間をとりました。この辺について、今後、大いに議論していかなければならないと思っております。そういうところで、この事業を追加すべきというような意見も出ましたので、次の段階に移りたいと思います。宜しく申し上げます。

【委員長】 ありがとうございます。続きまして、自治基盤の整備プロジェクト部会の部会長よりお願いします。

【部会長】 第 4 部会、自治基盤の整備プロジェクトですけれども、全部で 4 つのプロジェクトについての色々なご意見を伺いました。4-1. 協働のまちづくりプロジェクトですが、これに半分以上の時間が費やされました。非常に活発な意見が出たのですけれども、中でも一番問題になったのは、町内会の組織率が低いということで、これをどうやっていくかという話です。

特に、町内会の活動が見えないということがあるので、活動を PR する必要があるという意見がありました。その前に、町内会に加入するメリットがあるかどうかということも、かなり議論になりました。ただ、町内会というのは、地域の安全・安心を担っているということも認識されまして、そのための活動を見えるようにする宣伝・PR が必要であろうということです。

それから、働き盛りの方々、30 代から 40 代の参加が少ないということです。一方、PTA や小学校など、そういうところで活躍している方もおられますので、町内会・PTA・中学校との連携が必要であろうという話が出てきております。

次に、4-2. の行財政の改革プロジェクトです。これは、昨年度、第 5 次行財政改革会議で、議論されておりますので、特に改めて議論する必要はないのかもしれませんが、やはり給与の適正化は、継続的に検討していくということが必要だろうという意見が出ておりました。

4-3. の市民サービス向上プロジェクトです。やはり市民の参画機会の拡大が必要だということで、パブリックコメント、アンケート、市政モニター、様々やられていますが、それがどういうふうに使われているとか、そういうものも含めたかたちで、これらの取組みをやっていく必要があるというご意見がありました。

最後の 4-4. 広域連携・自立の促進プロジェクトです。やはり「自分たちの地域は、自分たちで」という地域主権の考え方が、非常に重要であろうというご意見が出ました。以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。各部会から様々なご意見が出されたようです。今後これらの意見を踏まえながら、事務局において第 1 次案の作成を進めていくことになります。

本日は、こののちに、審議案件として、戦略プロジェクトを含めた素案についてご意見をいただくことになっています。従って、報告案件としては、一旦終了させていただきます。

続きまして、報告の 3、人口推計について、ご説明を事務局の方からお願いします。

【EX 都市研】 エックス都市研究所の花田と申します。座って説明をさせていただきます。

8 ページ、人口推計についてです。この人口推計の目的、位置付けといたしましては、これを目標値、あるいはこうなることを前提にしているということよりは、現状の傾向で推移した場合、将来的にこういう値になるということで、この結果を基に、それぞれの分野での課題発掘、あるいは問題意識の共有などに使っていただければという位置付けで行ったものでございます。

推計項目でございますが、大きく 4 点、総人口、年齢別の人口、世帯数、一世帯当たりの人員という基礎的な項目について推計を行っております。

(2) 推計期間であります。平成 17 年の国勢調査を出発点とし、平成 32 年までの 15 年間ということでございます。なお、後期推進計画は、平成 28 年まででございますけれども、推計データは国勢調査をベースにしておりますので、推計の間隔が 5 年間となります。そのため、平成 17 年を出発年といたしますと、次は 22 年、27 年、32 年となります。28 年を含む期間として、平成 32 年までを推計期間と致しました。ただし、最終的には、総合計画の目標年次に合わせまして、平成 23 年と 28 年のデータとして、整理をいたしております。

続いて推計方法ですけれども、推計方法は、一般的に人口推計に用いられるコーホート要因法という推計方法を用いております。簡単に申しますと、この図にありますように、国勢調査の結果より、男女別、5 歳階級別の人口が設定されるわけでございます。それぞれの 5 歳階級別の人口ごとに、5 年後の生残率、純移動率、純移動率というのは、転出・転入の傾向を示した係数でございますけれども、それをそれぞれに掛けていって計算をし、これを繰り返し計算するということでございます。そうすると、0 から 4 歳の人口はどういうふうに推計するのかということもございますけれども、8 ページの図で表が 2 つ並んで $n+5$ 年の人口推計、その部分で女性のところの 15~19、それから 45~49 歳まで、ここまでの部分に網掛けがしてあります。ここを人口推計手法上は、出産可能人口という捉え方をしているのですが、これに対する 0~4 歳の人口の比率を用いまして、さらに出生性比、これを掛けて男女に分解して計算をするという流れでございます。

それから、世帯数については、どのように推計するかというと、それが 9 ページでございます。世帯については、一般世帯と施設等の世帯があります。施設等とは寄宿舎とか寮とかでございます。ほとんどが一般世帯ということになります。世帯数はすなわち世帯主の数ということになりますのでございますけれども、その世帯主の数というのは、当然その人口、年齢構造、性別と密接に関係してございます。人口推計結果より、将来の年齢別、男女別の人口が出てきます。それに対して世帯主率、これは、世帯主になる確率でございますけれども、これを平成 17 年の国勢調査結果をもとに設定しまして、掛け算をして、世帯数を出すという流れでございます。

結果ですけれども、10 ページでございます。

まず、総人口につきましてです。すでに総人口につきましては、平成 7 年をピークに減少傾向に転じており

ますけれども、現状の傾向で推移した場合、平成 28 年には、224,900 人となることを見込まれるところであります。

また、年齢 3 区分別人口につきましては、少子高齢化の進行ということで、平成 28 年には、特に高齢者に着目をいたしますと、概ね 3 人に 1 人が高齢者の時代に近づきつつあるという状況となっております。

それから 11 ページにまいりまして、世帯数ですけれども、一般に世帯数の減少傾向というのは、人口よりもやや遅れてやって来るといわれています。核家族化という現象がありますので、人口が減少傾向にあっても、しばらくは増加し続けるということでございます。しかし、人口減少の進行を背景に、世帯数についても、この推計では、減少に転じることが見込まれております。平成 28 年には、88,800 世帯となることを見込まれております。

最後に、一世帯当たりの人員でございますけれども、これまで核家族化ということで、一世帯当たりの人員は減少してまいりました。一世帯当たりの人員の減少は今後も続くという結果になっておりますけれども、今後はむしろ高齢世帯、あるいは高齢単身世帯の増加により、世帯規模の縮小が進むことが想定されるという結果でございます。

これを、前期の計画策定時に推計した結果と比較して、どうなるかということで、現在の八戸市の人口の動向がどう変化しているかということ、最後にご説明したいと思います。

12 ページでございます。前期の計画を策定する際にも、平成 23 年と平成 28 年の人口を推計してございました。上の方のグラフの方で、点線の部分が推計の部分でありますけれども、三角のマークがついているのが、前期計画、四角のプロットで落ちておりますのが、後期計画です。要するに、人口については、前期計画のときよりも、さらに減少する結果となっております。これは、推計の基礎となっているデータ、特に少子化関係のデータと転出・転入のデータの面で、前期計画以降、さらに人口減少に働く方に実態が進んでいるということでございます。

その辺りを検証しましたのが、13 ページでございます。時間もあまりありませんので、結論のみをご説明したいと思います。

13 ページで（1）子ども女性比の仮定についてです。0～4 歳の推計結果に影響を与えるのは、子ども女性比をいかに仮定するかということでございます。今回の推計におきましては、国立社会保障・人口問題研究所が設定しております八戸市の推計値、これを用いております。当然、この値が妥当かどうかということが、大きな影響を与えるわけなのです。国立社会保障・人口問題研究所が設定したこの子ども女性比を、最近の八戸市のデータとつきあわせて、大きな乖離があるかどうかということを見ますと、基本的にはあまり大きな差はないということで、やはり、この国立社会保障・人口問題研究所が設定したような傾向で進んでいるということでございます。

また、前回の推計よりも人口が落ち込んでいる理由として大きいのが、社会増減、転出・転入の傾向でございます。グラフの方で説明したいと思います。次の 14 ページをご覧ください。前期推進計画の場合は、平成 12 年から 17 年の人口の傾向を用いて、将来推計を行ったわけですが、今回はそれ以降のデータを用いて人口推計を行っております。

上のグラフは、近年の自然増減・社会増減の推移です。社会増減というのは、要するに転入者から転出者を引いたものでございまして、転入者の方が多ければプラスになります。近年、八戸市の社会増減はマイナスで推移しています。転出する方の方が多いということでございます。平成 17 年時点、社会増減はマイナス 818 人でございますけれども、その後、社会増減のマイナスがより広がっており、平成 19、20 年では、2 倍近い状況となっております。すなわち転出者数が非常に増えているということございまして、このことが、後期推進計画において、人口の推計で、厳しい結果が出た背景となっております。

さらに、その転出者数につきまして、年齢別に分解をしてみたのが、その下の5歳階級別の年齢間移行率の変化というグラフでございます。特に若者の動向が、人口動態に影響を与えますので、四角囲みで囲ってあります部分について、ご説明をしたいと思います。

これは、見方と致しまして、例えば15～19→20～24とあります。そして、棒グラフがグレーのものとやや濃いものが2つあります。例えば、これはどういうことかということ、まず、グレーの方のグラフですが、これは平成12年で15歳から19歳であった方が、平成17年には20歳から24歳の年齢になるわけですけれども、そのときにどういうふうに数に変化したかを表しています。全く数が変わらなければ、1という値になります。この場合、0.821ですから、2割ほど外に出ている、少なくなっています。これが平成12年から17年の傾向でございます。一方、最新の平成16年から21年になりますと、0.784、またさらに外に出ていく傾向が強まっております。地方都市におきましては、一般に、若年等では、進学等を背景にこうした現象が見られるのが一般的ではございますけれども、それでもやはり、10代後半の方々の転出が少し強まっているということです。

さらに特徴的なのは、20歳から34歳代の人口の動向でございます。平成12年から17年にかけて、それぞれ20～24、25～29の方々が5年後にどうなったかということ、その当時は1を上回っておりますので、若干人口は増えていた、つまり、5年後になるとUターン等もありまして、おそらく故郷に戻ってくることもあって、人口は若干増えておりましたけれども、16～21年の傾向を見ますと、1を下回っておりますので、基本的に戻ってきていない、あるいは、外に出ていく傾向が高まっているということでございます。

この辺りにつきましては、おそらく不況を背景とした雇用問題なども影響しているのではないかと考えられます。このようなかたちで前期計画との乖離が生じているということでございます。本日の議論にも参考にさせていただければと考えております。以上でございます。

【委員長】 ただ今の説明に対しまして、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。無いようですので、人口推計に関しては、前期の計画書にもありますように、付属資料として掲載することになるかと思います。

私自身も今お話を聞いていて気になっていたのが、20から30代前半ですね、10代のところは進学等であるのですが、30代前半の転出傾向が強まっているということが非常に気になっているわけです。その辺を踏まえて、雇用対策とか、若者がここに定着するような魅力あるまちづくりが一番重要になるであろうと感じます。今後の議論の参考にさせていただきたいと思っています。

4. 審議案件

【委員長】 次に、本日の本題、審議案件に移りたいと思います。

「審議1. 後期推進計画の素案について」でございます。第1回の部会で戦略プロジェクトの素案が示されていましたが、今回は、自治基盤整備計画、あるいは分野別計画も含めた全体を審議することになっております。資料がこの通り、非常に厚いものになっておりますので、分野ごとに区切りながら、順番に皆さんと一緒に確認していこうと思っております。

実際に資料はご覧になっているかと思っておりますので、最初に事務局から全体の概要の説明をひととおりいただき、その後、戦略プロジェクトを順番に委員の皆様方と内容の確認、議論をしていきたいと思っております。

戦略プロジェクト、自治基盤整備計画、それから分野別を含めて、7項目くらいございますので、あまりこだわらなくても結構なのですが、各項目10分くらいを目安に進めていきたいと思っております。宜しく願います。

それではまず「審議1. 後期推進計画の素案」について、事務局から概要の説明を宜しく願います。

【事務局】 それでは、素案がどうかたちでつくられてきたか、ということだけをご説明したいと思います。

まず、戦略プロジェクトの3は、1 ページから 27 ページまででございます。これは、前回の戦略プロジェクト部会で提示させていただいたもの分野別計画等をつくるにあたり、事業例や事業概要などを精査したうえで、当事業主体の記述も追記をしてございます。見方ですが、27 ページを参考までに開いてください。最後のページになります。プロジェクトもしくは施策が追加になっているもの等がございます。これは、27 ページの 4-4. 広域連携・自立促進のプロジェクトで、左側に四角の囲みで追加の表記をしてございます。また、変更になったもの等もございますので、左側に表記してございます。その下に施策1) 広域連携・自立の促進ということで、新たに追加になった施策につきましては、点線の囲みの中のように、方向性を整理してございます。この中に入って来る事業については、1 次案に向けてまた検討してまいることになります。その施策の下にそれぞれ事業がありますが、そちらについては前のページ 26 ページで、例えばコールセンターの開設というのが、事業が取り消し線で表記をされており、右側に完了と四角で囲って表記をしております。その下、網掛けで表記しているFAQの作成が、今回、後期で追加になった事業でございます。このようなかたちで、戦略プロジェクトの素案については記載されており、この素案の段階では、全体で 45 施策、168 の事業となっております。前期推進計画に比べますと、9 施策 63 事業増えております。

次に自治基盤整備計画と分野別計画ですが、それぞれ、自治基盤が 29 ページから 42 ページまで、分野別計画が 43 ページから最後のページまでとなっております。

表記の仕方ですが、97 ページを例としてご覧ください。

3-1. 健康づくりの推進の中の(1) 健康活動の推進というページでございます。現状と課題について、新たに追記すべき様な状況があったものについては、下線で表記をしてございます。ここでは、「健康はちのへ21 計画」を、新たに前期計画をつくってから作成したということで、記述を追加してございます次に右のグラフですが、こちら最新データに更新してございます。その下の注目指標も真中が平成 21 年度とし、最新データに更新してございます。右端の 28 年度は、後期の最終年度となりますが、ここは、23 年度が前期計画の目標値ということで、括弧書きで表記をしてございます。今後、一時案の検討に向けて、28 年度の目標値を入れていくようなかたちになります。

あと、一番下、展開する施策と主な事業のところですが、一番上、「スポーツ・健康・ダイエット・フォーラム」の開催とございますが、網掛けになっている事業が、後期に新たに追加になった事業であります。左に星印がついておりますが、こちらは、施策プロジェクトに該当する事業ということを示したものです。

また、この下、食育の推進では、事業名が変更になっているため、取り消し線で表記をしてございます。また、事業が削除になったものについても、事業全体を取り消し線で表記をしております。

分野別そして自治基盤整備計画は、このような列記と、変更の記述で資料ができあがっております。素案の型は、このようになっておりますのでご説明を終わります。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、始めに戦略プロジェクト、1 ページから 27 ページの記載でご意見・ご質問はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】 先程、報告事項の第1部会での進捗状況の中で、1-2. 攻めの農業プロジェクトの施策4) 畜産を核とした産業振興が削除と聞きましたが、もう少し経緯をご説明いただきたいと思っております。

【事務局】 はい、4ページになります。素案では、マニフェストを受けたかたちで、畜産を核とした産業振興という施策を追加して、方向性を記述させていただいておりました。戦略プロジェクト部会での議論は、畜産の振興自体は、今後進めていかなければならないですが、市の施策として成立するようなボリューム感が今現在ないため、施策というかたちではなく、攻めの農業プロジェクトの施策1や2の中に組み込んで行っているのではないかと議論があったということでございます。

【委員】 はい、理解いたしました。私は専門ではないので、聞きかじりのデータで、正確な数字も申し上げられないままの意見で恐縮ですが、私の認識の中で言うと、岩手県北も含めた当地域における畜産のボリュームは非常に大きなものがあり、水産業に匹敵するくらいの豊作物を取り扱っているという認識があります。

それから、飼料基地については、全国の中で、北海道、当地域、鹿島、それから南九州にあります。その中で、消費市場を、関西圏あるいは東京圏に設定した場合に、鹿島の飼料基地拡大は無理であろうとなり、首都圏をにらんだ場合の戦略としては、この当地域と北海道になります。地理的条件でいくと、当地域の可能性が非常に高いという認識があると思います。

そういうベースをもっていくと、県の方でも、施策として出てくるかもしれませんが、農商工連携という捉え方ができます。食料としては、当地域のプロイラー、卵等の注目度が非常に高くなってきているのではないかと思います。私は、畜産を他の施策の中に組み入れるよりは、単独の施策を手厚くすべき時期ではないのかと考えております。施策として削除ではなく、復活を求めたいと思います。以上です。

【委員長】 事務局から、コメントはありますか。

【事務局】 ただ今のご意見につきましては、次回以降の戦略プロジェクト部会で、ご意見があったことを伝えて、検討して進めていきたいと思っております。

【委員長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 サバの場合は、特定した海域に揚がるサバということでブランドの特徴づけをしていますが、八戸のイカの場合は、太平洋、日本海、そして海外から色々なイカが来ております。八戸はイカの合流部として、全国一の水揚げがあることのブランド化を行っていると思っております。今の畜産の話も、そういった供給基地というブランドの位置付けの仕方もあると思っておりますので、部会でも議論したいと思っております。

もう1つ、攻めの水産業プロジェクトの施策です。漁船漁業の再生の漁協統合推進事業が完了ということになっております。その理由を確認致しますと、各漁協からの情報収集を行うと、現在のところ漁協関連の合併の予定はなしと書いてあります。

本日、各漁協ではなく、漁協を統括している漁業資料協会の専務にお話を伺ったら、完了しているとは言えないということでした。各漁協独自では、合併をしようと思っていないかもしれないですが、やはり推進しなければいけないのではないかとのお話を伺っておりますので、ここはもう少し吟味をする必要があると思っております。

【委員長】 はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、特に無いようですので、次に移ります。29ページから42ページまでの自治基盤整備計画素案について、ご質問・ご意見ありませんでしょうか。

【委員】 すみません、40 ページをお願いします。広域行政の推進の中で、（1）拠点機能の強化の右側の表がございませぬ。その下に目指す姿、注目指標があり、八戸地域の商品販売額に占める八戸市の割合とございませぬ。八戸地域とは、具体的にはどこを指しているのかをお聞きしたいと存じます。一部事務組合の構成市町村、それから定住自立圏の町村では、違いがあるかと思ひますので宜しくお願ひ致します。

【事務局】 申し訳ございませぬ。今、データが確認できないので、後ほど皆様にお知らせするということで、宜しくお願ひ致します。

【委員長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 2 ページに戻らせてください。追加施策の八戸港の機能強化の2 番目の大規模エネルギー基地構想を核とした展開の大規模エネルギー基地構想を、もう少しご説明いただきたいと思ひます。

【事務局】 これは、特に市でこういう構想を持っているということではございませぬ。1 つは、マニフェストの中にこういうフレーズが出ていたので、これを含めて施策4 の中で、今後検討をしなければならぬ方向性ということで、実際はまだ検討されているものではございませぬ。以上でございませぬ。

【委員】 了解致しましたが、非常に大事な構想だと思ひます。プロジェクトの中で、構想案としてのイメージが必要だと思ひます。周辺には先程話が出たように、火力発電があり、また、他の発電施設もございませぬ。そういったものをトータルに使って、新エネルギーに対応した企業誘致など、ぜひ、前向きに検討いただきたいと思ひます。以上です。

【委員長】 他にいかがでしょうか。いくつかご質問、ご意見、コメントがありました。今、お答えできないところもあるようですが、それらについては、色々と議論、あるいは反映していくことになると思ひます。

次に、分野別計画の方に移りたいと思ひます。44 ページから 62 ページまでの間で、ご質問、ご意見ございませぬでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 45 ページです。「さわやか八戸グッジョブ・ウィークの推進」が消されていますが、それが 48 ページの下の方の①の教育内容・指導の充実のところに記載されているということは、項目を変えたということですか。大事な事業だと思ひるので、継続していくということですか。

【事務局】 はい、その通りでございませぬ。

【委員長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 47 ページの一番下の表の②の就学前教育環境の整備・充実です。私立幼稚園補助金、私立幼稚園の運営に対する補助というのは、具体的にどういふ補助のことなんでしょうか。

【事務局】 後ほどお答えいたしますので、先に進めていただければと思ひます。

【委員長】 その他、何かご意見・ご質問ございませんでしょうか。

【委員】 すみません、戻ってもよろしいですか。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 8ページの1-5. 産学官民連携プロジェクト、追加の施策2) にいきますと産学官民が連携したまちづくりの中に、大学の知的資源を市民力の育成・強化に活かす取り組みを展開するということで、学校教育、生涯学習、協働のまちづくりといった具体的な現場があるのですが、さらに具体的にはどういうことを示しているのか、イメージが湧かないので、ご説明いただきたいと思います。

【事務局】 学校教育だとか生涯学習、協働のまちづくりの研修会、そういった場面で、大学の先生方をはじめとする知的な資源などを、もっと活用すべきといったイメージで書いております。

【委員】 そうしますと、これは例えば、他の分野におきましては、NPOなども現実的には協働のまちづくりや、生涯学習、学校教育の現場を見ておりますので、これまで以上に大学の知的資源を活用していただきたいという意味合いだと思ってよろしいのでしょうか。

【事務局】 前に市長のマニフェストをお配りしてあったかと思うのですが、それらも含めまして、例えば市民大学講座に大学がもっと参画いただくという施策ですとか、そういったイメージの中で、一つの方向性が記述されていると理解していただいて結構です。

【委員】 はい、わかりました。ありがとうございます。

【委員長】 先程の件は、どうでしょうか。はい、どうぞ。

【事務局】 先程、ご質問がありました40ページの八戸地域の商品販売額に占める八戸市の割合の、八戸地域についてですが、八戸広域の構成市町村を八戸地域というかたちで表現しております。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 戻ってもよいですか。

【委員長】 はい。

【委員】 22ページの追加部分、町内会加入促進事業です。これは、戦略プロジェクトでいえば自治基盤の強化でしょうか。戦略プロジェクトで言えば地域の安心確立の部会の中でも安全・安心という言葉が出てきます。どちらが主体になるのでしょうか。

【事務局】 重なる部分もあるのですが、こちら自治基盤に関しては、組織づくり、コミュニティづくりを中心にしています。一方、実際に動いている安全・安心が、地域の安心確立の部会だと理解していただければと思います。

【委員長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 大分戻るのでありますが、8 ページです。産学官民連携プロジェクトの八戸市都市研究検討会の構成を教えてくださいたいと思います。

もう1点、大学との連携による市民力の向上とあります。先程人口推計の中でも出てきていた、進学によるリスク、あるいは若年層の定着率のリスクがどこに表現されているかデータでは読み切れませんでした。将来の労働人口で大事な世代が出ていくことを踏まえると、八戸工大、あるいは高等専門学校の学の力をぜひ活用させていただくべきではないかと思えます。

八戸大学は非常に頑張っておられますが、それとともに、八戸工大、高等専門学校の力を借りながら、都市研究検討会などでもっと勉強をし、次のリーディング産業は何であるかについて、もう少し踏み込んでいかなければ、人口流出を止められないのではないかという気がしております。その辺についてもご意見を伺いたいと思えます。

【事務局】 八戸市都市研究検討会は、市内の3つ高等教育機関、八工大、八戸大、それから高等専門学校、この3つの大学と市とで、地域振興に関わる今後の地域づくりに関するテーマを設定し、あるプロジェクトを、テーマごとに検討しております。昨年度からスタートした事業でございます。産業連関によるまちづくりや、今は低炭素社会づくりに向けた方策の検討などを進めております。

ある意味では産業力、経済力の部分も含めて検討しているものでございますので、方向性として2つに分けておりますが、一体的なものともみてよろしいと思っております。

【委員】 理解いたしました。市民力だけが突出したような表現になっていましたので、私は、むしろ産業の部分に、もう少しウエイトを置くべきであろうという意見でありました。参考にいただければと思います。

【委員長】 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 70 ページです。私は農業者でもあるのですが、林業者でもありまして、最初にこの冊子の目次を見ましたときに、攻めの農業プロジェクトと、攻めの水産業プロジェクトがあったのですが、攻めの林業プロジェクトが無いのは残念だと思っていました。林業は規模が小さいのではあきらめていたのですが、70 ページに、農林業の振興ということで、ここで多少、林業のことが入っているかなと思ったのですが、農林業という扱いになっているだけで、林業の姿がちっとも見えてこないところがあります。林業は、先程申し上げたように、規模が小さいというか、あまりパツとしたところがないので、隠れてしまっていると思うのですが、林業をやっている、最近非常に感じるのは、エネルギーとしての需要が、信じられないくらい増えており、興味を持ってもらっております。当然、林業に対する考え方や、今後、林業の担い手をどういうふうに育てていくかを全部展開しなければいけないであろうし、多分、支援の仕方、流通の仕方もすべて変わってくると思えます。八戸も随分前から、エネルギーの部門で色々な施策をなさっていますが、農業と林業は、方向性が変わっていくと思うので、農林業でひとまとまりにせず、林業は林業で一つ新しい展開を考えて、何らかのかたちで分けていただけないかと思えます。農林業というくり方は、確かに最初の考え方としては非常に良かったと

と思いますが、今は明らかに状況が違うので、ぜひ検討してほしいと思いました。

【委員長】 分けて記載する方が良いのではないかというご意見でした。いかがでしょうか。事務局の方から何かコメントはありますか。

【事務局】 委員会でご検討いただければ、参考にしてまいりたいと思います。

【委員長】 いかがでしょうか。

【事務局】 事務局サイドから意見を申し上げさせていただきます。従来、農林業という枠組みで扱ってきているということが一つございます。他の分野におきましても、分野のくくり方でございますので、厳密に言うところ、分野を2つに分けなければならないのですが、施策として一緒にしている場合もあることがございます。そうしたことを踏まえ、この農林業の中で、林業の施策が確かに少ないのかもしれませんが、その辺を洗い出しする方向で議論し、林業部分を充実させていくことも一つ方策として考えられるかと思っております。その辺も含めてご議論いただければと思っております。

【委員】 八工大で木質バイオ燃料の研究をしていたと思います。

【委員長】 事業化が課題で今、中座しております。木質バイオガスエネルギーは現段階では難しいと思いません。

【委員】 月舘委員さんの現状認識は、私はその通りだと思います。特に、林業について別枠で捉えるべきだという視点というのは、私は南郷区のことを捉えても、大事な視点だろうと思います。エネルギー関連で申し上げますと、二酸化炭素のオフセットの効果が、あるということで、木質バイオマスまでは行かなくても、例えばペレットストーブだとか、そういったものの活用が考えられます。地産地消で地元のものを使っていくということにも、効果があると思いますので、林業は別枠で扱ってほしいと感じます。以上です。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 私も別枠の方がいいという意見に賛成です。境面・防災面で、例えばスギ林が放置された場合に、下の草も一本も生えなくなり、そこに集中豪雨が起きた場合に、そのまま木材が流れてくるという防災・安全面の問題があります。最近放置されている林が多いので、心配な状況があります。そういう面から、林業の方に少し力を入れていったら良いと感じております。

【委員長】 他にいかがでしょうか。なかなかこれは議論が難しいのですが、整理の仕方は今のままで、林業の施策を充実するということでの対応でどうなのでしょう。今、大方のご意見は、農・林を分けて記載すべきという話だったのですが、そういう方向で宜しいでしょうか。

【委員】 昨年、統計調査で行われたとき、農林を合わせて調査されたのですか。

【事務局】 昨年、統計調査されていますけれども、農林業センサスだったと思います。

次は、作業的には一次案という段階に移ってまいります。その段階で、事務局と関係部署との協議をさせていただきながら、場合によっては、委員の皆様にもまたご相談したうえで、その辺の扱いを検討させていただきます。

【委員長】 はい、よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 水産のことで、また恐縮です。77 ページですが、水産業の振興ということで、今、3つの市場を集約するようなかたちで、進められております。簡単にすぐなるというわけではありませんけれども、集約したあとの一番はどうなるかということで、この総合計画の中で考えられていくのかなということも考えております。水揚げ、漁港のことだけではなくて、親水空間の活用とかいうものもあろうかと思えます。77 ページの海業推進事業のところで、海業検討会議の設置が終了したということなのですが、その辺の方との絡みで、何か検討がなされているのであれば、どの辺かに盛り込まれていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

【委員長】 事務局、はい、お願いします。

【事務局】 海業検討会議は、平成 18 か 19 年でしたか、ちょっと定かではありませんが、設置いたしまして、ビジョンづくり、方向性づくりを致しました。その当時つくったビジョンに基づいて、今、検討がなされているという状況で、それからさらに一歩進んだ事業が、まだ出ていないというのが現状でございます。

【委員】 第一魚市場は、最初に始まった市場ですが、今はもうなくなりつつあります。その市場のスペースも、今後、市場として使われなくなっていくという中で、どういうかたちになっていくのかというのが、大変、関心事であります。まだその辺は、総合計画の中では、触れるのは早いということなのでしょうか。しれども、総合計画の対象ではないということでしょうか。

【事務局】 皆様方で、ご議論いただきたいと思えます。後期計画は、今後 6 カ年の計画でございますので、市の担当部局のとの調整もございませうけれども、今のお話は戦略プロジェクトの兼ね合いも出てくると思えます。その辺りも含めて、私どもは、分野別計画の中での位置付けができないかどうかを、関係課と調整をいたしますし、また、戦略プロジェクト部会におかれては、その辺のご議論をさせていただければと思っております。

【委員長】 恐らく、戦略プロジェクト部会では、それぞれに議論しているのですが、分野別計画は議論の場が委員会しかないということですので、様々なご意見が出るのはやむを得ない部分があると思えます。今日の議論を踏まえて、部会で議論していただいて、それを、また上げていただきたいと思えます。

それでは、先に進みます。また戻っても結構ですけれども、次は、96 ページから 119 ページ、健康・福祉のまちづくりについてです。ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

【委員】 110 ページの障がい者職場定着・就職推進事業というところがあります。右に簡単に事業概要が書かれていますけれども、これをどうやっていくかということ、少し詳しく聞きたいと思えます。

あともう一つですが、その隣のページのバリアフリー化推進事業ですが、障がい者の場合、段差をなくすとか、そういうことが主になると思いますが、知的障がいとか、発達障がいの人達のための、パブリックなマークみたいなものでわかりやすくするなど、そういうことも考えられると思えます。

【委員長】 110 ページのところですか。これは、新しく出てきたプロジェクトです。この件は、プロジェクト部会で議論されたのでしょうか。

【事務局】 障がい者職場定着・就職推進事業は、働き続けたい障がい者の側の声と雇用したい事業者側の声を結びつけて、職場定着とか新規就業に繋げていくという事業でございます。具体的には、障がい者就労支援団体ネットワーク、障がい者雇用事業主団体に、職場定着のコーディネーターを設置いたしまして、就職促進活動や、職場への定着の支援の活動を行ってまいります。現段階では、そういった事業内容になってございます。

【委員長】 もう一つのバリアフリー化事業についてお願いします。

【事務局】 バリアフリーは、19 ページの施策 3) です。情報や意識などのソフト面でのバリアフリー化を進めて、高齢者や障がい者が外出、社会参加しやすい環境を整えるという事業です。具体的には、体験型のバリアフリー健康集会を開催して、社協さんの方の協力を得ながら実施しています。これは、従前からの戦プロでございますので、これまでも実施してきています。19 年度には 5 回、20 年度は 5 回、21 年度は 4 回となっています。21 年度は 10 末月現在までの値なので、概ね 5 回程度、毎年開催しています。高齢者の疑似体験、車椅子操作や介助体験を、社協さんのご協力をいただきながらやっています。

【委員長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 119 ページに、低所得者対策の充実という言葉があります。若い不安定就労の方が、貧困にいき、ひきこもりになるという傾向があります。低所得者対策の充実は、非常に大事だと思います。貧困には経済的貧困と関係性の貧困という言葉があります。実際、経済的な貧困の他に色々な人と繋がらないことによる貧困というのがあります。低所得者対策の充実に加えて、関係性の貧困を断つような対策というのは、どういうところに入れば良いのかと思いつつ、見ていたわけですが、その辺はいかがなものでしょうか。

【事務局】 ご意見として承りたいと思います。戦略プロジェクトの中でも位置付けてほしいという議論があることを聞いております。戦プロの部会の議論中で、そういうプロジェクトが出てきた場合、分野別計画にもどこかに入れることとなります。

【委員】 私たちの検討課題ということですね。わかりました。

【委員長】 他にいかがでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。120 ページから 132 ページの環境にやさしいまちづくりということで、この中でのご質問・ご意見ございませんでしょうか。

【委員】 戻って 100 ページと 139 ページの救急のことです。ドクターヘリやドクターカーの記述がされていないので、そういうものもしっかり含めて、ぜひ八戸にドクターヘリを存続させてほしいと思います。

【事務局】 ご指摘のとおりでございます。その分野は、実は、21 ページをお開きいただきたいのですけれど

ども、暮らしの安全プロジェクトの中の新規追加施策 3) の安心できる医療体制づくりの中に、今おっしゃられたような事業が入ってくると思います。現時点では新規事業について、まだ方向性しか書いていませんが、これからここに事業がぶら下がってきます。それに伴いまして、分野別計画にも追記になってまいります。一次案に向けての宿題ということで整理してまいりたいと思います。

【委員】 これは、私どもの安全・安心のプロジェクトで論議してもよろしいですか。

【事務局】 はい、ぜひお願いします。

【委員長】 他に、はい、どうぞ。

【委員】 今、福祉の分野に戻りましたので、ついでに確認させていただきたいところがあります。104 ページの人権の尊重と権利擁護の推進の部分ですが、そのところに、日常生活自立支援事業というものが、掲載されています。その事業自体は、国、県の予算でやっている事業でございます。前期の計画にも載っておりまして、後期推進計画でも、それが載っています。実施主体は社会福祉協議会ですが、今後、市として、どういったような、バックアップがあるのかを確認させていただきたいと思います。

【事務局】 後程、その辺は調べた上で、ご回答させていただきます。

【委員長】 はい、その他いかがでしょうか。次の安全・安心なまちづくりのところまで行きたいと思います。また、戻っても結構ですけれども、133 ページから 151 ページになります。はい、どうぞ。

【委員】 143 ページの消費者支援の充実ですが、昨年、消費者安全法という法律が出来ております。その中に、消費生活センターの充実が言われております。消費者問題は、世の中が変わるに従って、どんどんテーマが変わっています。今などは、悪質商法ではなくて、情報関連のトラブルが非常に多いわけです。消費者安全法では、相談員その他の資質の向上を図るような対応をしなくてはいけないということが言われております。そのため、人材の育成や担当部局の強化も入れていただきたいと思います。

【事務局】 はい、今後にむけての検討課題ということでご意見を承りたいと思います。

【委員長】 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 135 ページのネットワークの強化、下にある家具転倒防止推進事業について、詳しくご説明いただきたいと思います。

【事務局】 これは、昨年度、19 年度、20 年度の 2 月に、はちのへ建設業協会と協定を締結いたしまして、家具転倒防止ボランティア補助事業というのを実施いたしております。内容としましては、一人暮らしの世帯の方を回って、ボランティアとして金具代等を頂戴しながら、そういう措置を建設業界さんの方でやっていただくものでございます。ただし、これまで件数が少なく推移をしております。そういったことから、参加していただくボランティアの方々を増やしていくということと合わせて、PR 活動を今後拡充していきたいという事業を予定しております。

【委員】 はい、ご説明ありがとうございました。学校の耐震化を進めていますが、大きな地震があった場合は、耐震の問題もさることながら、中の家具の固定、怖いのはコピー機などですが、そういった機器の固定化についてのボランティア活動も含めて、連携を深めながら学校における取組についても検討していただければ良いかなと思います。

【委員長】 他にいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 134 ページ、135 ページです。ここで安全・安心なコミュニティという言葉と、安心・安全ネットワークという言葉がございます。一応なんとなく分かるのですが、要するにコミュニティという言葉を使ってみたり、地域という言葉を使ってみたりしています。

極端な話をすると、私は自治基盤のプロジェクトに入っておりますけれども、住民自治、それから自治会、町内会、それから自治体という色々な言葉がでてきます。そこに、コミュニティ、ネットワークという言葉が入ってきてしまっていますので、どこかで一回、図解のようなかたちで整理していただければと思います。

コミュニティとはどういう範囲を示しているのか。また、地域住民とかよく言いますけれども、いわゆる地域というのは町内会のことを言っているのかどうか。何のことを言っているのかななどを整理していただければと思います。

私などは、ネットワークというのは、ネットワークが出来ているのがコミュニティなのかと、色々と迷うことがあるので、何か分かるかたちで一回、かたちにさせていただけると、流れというか組織というか、その形態が分かってくらうと思います。

それが見えてくると、色々なことが解ってくると思うので、一度その辺を整理していただけると、一般の市民には分かりやすいのではないかなと思いました。

【事務局】 今ご指摘あった部分につきましては、次回に向けて少し研究をさせていただきたいと思います。

135 ページで言うネットワークづくりというのは、どちらかというと、団体間の連携のイメージで、あまり地域性はないと思っています。市民の方々が見て分かりやすくなるよう十分に注意してまいりたいと思います。今、ご指摘の件につきましては、持ち帰らせて後でご提示いたします。

【委員】 部会の方で議論しております、多重債務者等の救済についてですが、例えば多重債務者救済事業として、多重債務の解決と自立支援に対する各関連機関との連携というのをに入れていただきたいと思います。

【事務局】 戦略プロジェクト部会の方でご検討いただければ、その辺の事業をどこに組み込むかにつきましては、こちらで事務的に探してご提案したいと思います。まず、戦プロ部会の方でそういったご議論があるのであれば、進めていただきたいと思います。

【委員長】 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 145 ページをお願い致します。居住環境の整備という項目の中に入ってくるのかと思いますが、地域の活力にも関連してくるかと思存します。ここに親水空間と周辺観光資源が連携した観光圏の形成、それからもう一つ、八戸港の河原木地区という表現もございます。ここの親水空間というのは、具体的な場所が明確になっているのでしょうか。

【事務局】 ちょっとお待ちください。

【委員】 148 ページになるのですが、(1)の目指す姿に、「歩行者や自転車の通行にも配慮した生活道路が整備されて」という記載があります。マイカー利用の減少やCO₂削減にもつながってくる非常に重要な部分だと思います。一方、目指す姿に当てはまる事業が、どれになるのかなということと、現在、その辺に関しては、どういった事業が進んでいるのかというところを、お聞きしたいと思います。

【事務局】 はい、148 ページの目指す姿の中では、一つには公共交通の充実ということと、もう一つには、歩行者・自転車が通行しやすい生活道路の整備と、この2つの要素があるかと思います。その一つ目といたしましては、公共交通の充実として、バス関連の施策をいくつか掲げてございます。そして、歩行者・自転車の通行に配慮したような生活道路の整備のメニューにつきましては、149 ページの道路関連の事業となります。道路というのは、自動車交通の円滑化にもつながるわけですが、合わせて、歩行空間の整備も進めるという意味での整理の仕方になっております。よろしいでしょうか。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 こういうものを確保するために、どういうことが必要なかというのは、逆に具体的に提案されても良いと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】 146 ページ、まちなかの都市空間の定義の中ですが、展開する施策の中に、星印で新しいものが2つ出てきています。中心市街地のまちなか住宅と、その次の共同住宅というのは、何か違いがあるのかということと、それはバリアフリー化になっているのかをお答えいただきたい。

【事務局】 146 ページの居住環境の整備の中心市街地まちなか住宅取得支援事業は、現在の中心市街地活性化の一環として実施しております。中心市街地という一定のエリアを指定いたしまして、その中で、住宅を新規に取得、かつ融資を受けるという条件のもとで、50 万円を限度に資金を補助する事業でございます。具体的には、現在、三日町番町にマンションが建ってきていますが、購入された方々が、自己資金だけではなく融資を受けて、入居される際に、50 万円を限度で補助する制度を、来年度まで進めております。

二つ目のご質問にありました中心市街地共同住宅供給事業は、国の事業に基づき、申請があれば促進していきたい再開系の事業でございます。大規模な市街地再開事業としては、現在の chino がある所が第1種の市街地開発事業で整備したのですが、ああいう大きなものではなくて、小規模な優良建築物整備促進事業というものです。

【委員長】 さて、予定の時間の10分前くらいになりました。まだ、ご質問等がある方もいらっしゃると思いますが、用語等に関しては、直接、事務局の方にお問い合わせいただきたいと思っております。

一旦、ここで切らせていただきます。

様々なご意見をいただきました。いくつかはプロジェクト部会で検討するべきもの、また、事務局で考えていただくものであったかと思えます。いずれにしても、それらを反映したかたちでの一次案を、事務局に取りまとめをお願いすることになります。

次回の第3回委員会は、アンケート調査結果も出てくると思います。ただ今のような様々なご意見と、それぞれプロジェクト部会で検討したこと、そしてアンケート結果を踏まえた一次案を、第3回の策定委員会では検討するということになりますので、よろしくをお願いします。

以上で本日の審議案件はすべて終了致しました。

これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、司会を事務局にお願いしたいと思います。

【事務局】 閉会する前に、いくつか宿題が出されております。整理致しまして、後日皆様方に文書等でお送りいたしたいと思います。

また、本日いただきました様々なご意見等は、庁内で一次案に向けて、この素案の修正作業を開始したところでございます。その中に、こういう意見があったことを申し伝え、検討も深めてまいります。

次は、2回目の戦プロ部会が、7月の初めにございます。それまでには、今日の宿題のご回答を含め、一次案として出させていただくかと思っております。また、本日、様々な事業について、ご質問等いただいております。今後、委員会だけではなく、もし分からないような事業がありましたら、遠慮なく事務局の方に言っていただければ、お調べしたうえで、ご回答いたします。宜しくお願い致します。

それでは、事務局からのご連絡として、次回の会議は7月2日の戦略プロジェクト部会、ただし、自治基盤の整備プロジェクト部会については、7月5日となります。その部会を間に挟み、第3回目の策定委員会は7月16日に予定しております。後日改めて、事前にご案内と併せて資料を発送いたしますので、宜しくお願い致します。

また、報告案件の報告1で、7月上旬に市民ワークショップ並びに意見交換会の開催について、ご説明いたしました。今後、委員の皆様に参加のご確認をさせていただきますので、ご協力の程、宜しくお願い致します。

本日お配りしている議事録ですが、今後、ホームページ等で公開・公表していく予定となっております。表現等で直してほしいというご意見があれば、6月4日の金曜日までに、事務局の方までご連絡いただければと思いますので、宜しくお願い致します。

それでは、これもちまして、第2回第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会を終了致します。本日は、長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

以 上